

当面の WG の検討の進め方(案)

1. WG における当面の検討課題

統計委員会報告に記載された以下のサイクルを本格稼働させるため、総務省が計画的に行う統計精度に関する定期的な検査に関する検査計画、検査事項、検査基準その他の必要な事項を具体化する。

統計委員会報告書（抜粋）

…このような統計改善の取組を確実に実現していくためには、今後、継続的に、統計委員会が審議とフォローアップを行うことが重要で、そのために次のア)～エ)のPDCAサイクルを構築する必要がある。

ア) 統計及び統計制度を所管する総務省は、統計委員会の意見を基に、統計のステークホルダーのニーズを広く把握した上で、対象となる統計の統計精度に関する定期的な検査を計画的に実施し、統計委員会に報告する。

イ) 統計委員会は、ア)の検査の報告を受け、全府省の協力の下で審議を行い、課題とその課題解決に向けた方針を整理する。

ウ) 統計作成府省は、統計委員会が整理した課題解決の方針に基づいて、改善に向けた取組を着実に計画的に行う。

エ) 統計委員会は、統計作成府省の改善に向けた取組についての進捗状況のフォローアップを行い、それに基づいて総務省が改善の徹底に向けた取組を更に推し進める。

2. 検討の進め方（平成 28 年度中）

総務省が精度向上 PDCA に必要な検査等に関する事項（検査事項（案）、検査基準（案）、検査計画（案））について準備を行い、WGにおいて概ね月に1回程度審議を行う。当面のスケジュールは以下のとおり。

第 1 回	9 月 30 日	検討の進め方について、意見交換
第 2 回	10 月	精度向上 PDCA サイクルの説明 (検査はどのようなことを行うか) 骨太方針への対応
第 3 回	11 月	統計のステークホルダーのニーズの把握
第 4 回	12 月	試行検査について (横断的課題検討部会への中間報告)
第 5 回	1 月	検査計画（本格実施分）について
第 6 回	2 月	WGとしてのとりまとめ、来年度に向けたスケジュールの決定
		↓
	3 月	横断的課題検討部会における審議